

第 1 部 調査の概要

第 1 調査目的

子どもの貧困対策については、平成 26(2014)年に、子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成 25 年法律第 64 号)及び子供の貧困対策に関する大綱(平成 26 年閣議決定)が施行及び策定され、地方公共団体も、教育支援・生活支援・就労支援・経済的支援などの施策に取り組むべきものとされた。

板橋区では、平成 29(2017)年度に、アンケート調査及びヒアリング調査から構成される「板橋区ひとり親家庭等生活実態調査」を実施し、そこで明らかになった実態をもとに、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長することのできるよう、「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」と題する組織横断的な取組を実施してきた。

その後、令和元(2019)年には、上記法律及び大綱が改正及び改定され、子育てや貧困を家庭のみの責任とすることなく、子どものライフステージに応じ、早期かつ包括的な施策を講ずることとされた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、子育て家庭に大きな影響を与えているといわれる。

そこで、これらの動向を踏まえた調査を実施し、板橋区における子どもの貧困対策についての計画としての位置づけを含む「いたばし子ども未来応援宣言 2025 実施計画 2025」に、その結果を反映する。

第 2 調査内容

調査は、次の 2 つの方法によって行った。

(1) アンケート調査

児童扶養手当を受給する板橋区民の中から 2,000 人を無作為抽出し、保護者の生活・就業・経済状況、子どもの生活・学習状況、制度の認知・利用状況を主な内容とするアンケート調査を行った。

(2) 関係機関等ヒアリング

社会的養護、社会福祉に関わる団体等を対象に、子ども・保護者の状況、支援の現状、今後の課題・取組等を主な内容とするヒアリング調査を行った。

